

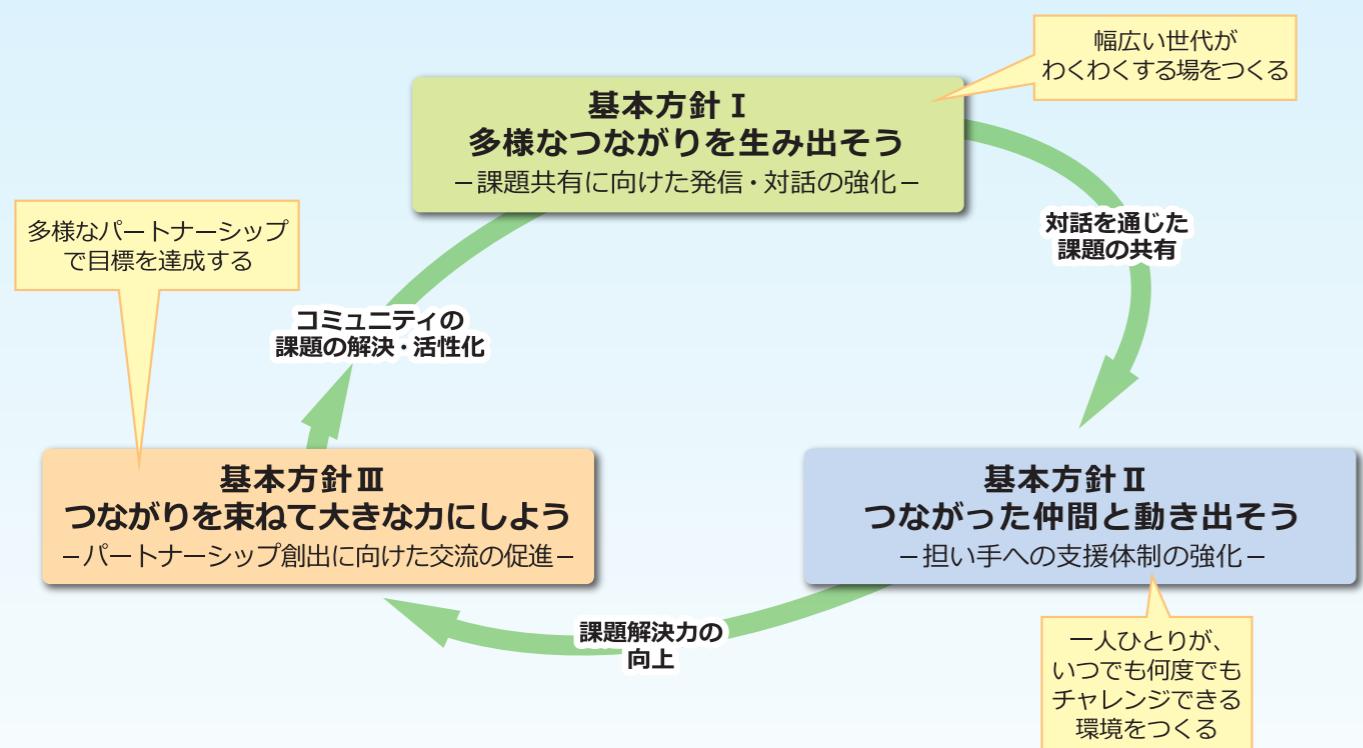
VI 計画の推進体制

「あらゆる市民がつながるパートナーシップによるまちづくり」の実現に向けて、多様な価値観や文化を持つ人や組織が、対話を通じ地域課題の解決や地域活性化のために各自ができるることを認識し、協力しあいながら実行できる仕組みづくりを「協働をすすめる市民会議」を中心に進め、「金沢市市民活動サポートセンター」を拠点として本計画を推進していきます。

金沢市協働推進計画2021

『あらゆる市民がつながるパートナーシップによるまちづくり』をめざして

概要版



金沢市協働推進計画 2021(概要版)

令和3(2021)年3月 策定

金沢市市民局市民協働推進課

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号
電話: 076-220-2026 FAX: 076-260-1178
Mail: kyoudou@city.kanazawa.lg.jp



金沢市
令和3年3月

I 「金沢市協働推進計画 2021」策定の趣旨

(1) 計画策定の背景と目的

本市では、平成19(2007)年に「金沢市協働推進計画」を、平成28(2016)年には、社会構造や市民意識の変化に対応するため、第2次の「金沢市新協働推進計画 2016」を策定し、これまで多様な主体との交流・連携による協働のまちづくりに取り組んできました。

しかしながら、全国的な人口減少・超高齢化の進行や、人々の価値観・ライフスタイルの多様化に加え、新型コロナウイルスの世界的な流行など、社会をとりまく状況が大きく変化しており、地域課題のさらなる増加や複雑化が懸念されています。一方で、近年、事業者の社会貢献活動、高等教育機関や学生の地域貢献活動の活発化により、事業者や学生といった新たな協働の担い手の活躍もクローズアップされはじめています。

そこで、これらの状況を踏まえ、「金沢市新協働推進計画 2016」の期間終了を迎えるにあたり、これまで以上に多様な主体のつながりの創出を図るほか、SDGsの推進やコロナ禍における新しい生活様式への対応といった、時代のニーズに応じた市民協働によるまちづくりをより一層推進するため、第3次の「金沢市協働推進計画 2021」を策定することとしました。

(2) 計画の期間

本計画の期間は、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間とします。ただし、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

(3) 計画の位置づけ

「金沢市における市民参加及び協働の推進に関する条例」に基づき、市民参加及び協働による市政を総合的に推進するための目標や方針、取組をとりまとめたものです。また、平成25(2013)年に策定した、本市の新たな都市像を実現するための実施計画「世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画」の分野別計画として位置づけられます。

世界の交流拠点都市金沢 重点戦略計画

計画期間：平成25(2013)年度～令和4(2022)年度

金沢市協働推進計画 2021

計画期間：令和3(2021)年～令和7(2025)年度

金沢市における市民参加及び協働の推進に関する条例

(平成17(2005)年3月制定)

II 第2次協働推進計画(平成28(2016)年3月策定)の取組

基本方針1 市民等の育成や活動の支援

施策の方向性	主な成果
①人材の発掘・育成・集積	・「協働をすすめる市民団体登録制度」の手続きの簡素化
②団体の基盤や活動の強化・拡充	・市民協働サポート保険のパンフレットの作成
③活動支援拠点の充実	・金沢市市民活動サポートセンターの開設

【課題及び今後の方向性】

金沢市市民活動サポートセンターの開設により、市民活動の支援体制は整いましたが、多くの市民が、それぞれの活動にマッチしたサポートを受けられるよう、市民のニーズを随時把握し、団体の基盤強化や活動の充実につながるサービスを提供し続けていくことが重要です。

基本方針2 市民等の交流や連携の促進

施策の方向性	主な成果
①市民等の調整役の育成	・「かなざわコミュニティ・コーディネーター」の育成
②中間支援体制の強化	・協働のまちづくりチャレンジ事業の実施
③交流連携の仕組みの構築	・「協働と交流のつどい」の開催

【課題及び今後の方向性】

「かなざわコミュニティ・コーディネーター」の活躍の場を広げることが課題となっており、協働のまちづくりチャレンジ事業においては、実施事業を検証し、事業の効果を高めていくための仕組みをつくり、より質の高い協働をめざしていく必要があります。

基本方針3 市民等に向けた情報の収集と提供

施策の方向性	主な成果
①協働に関する情報の収集	・「金沢市町会等地域団体・市民活動団体・学生団体ポータルサイト」の開設
②多様な広報媒体の活用	・広報誌「いいねまちづくり」の発行
③効果的な広報	

【課題及び今後の方向性】

ポータルサイトにおいて、検索性の向上など、さらなる充実を図るとともに、多様な媒体・手法を用い、あらゆる市民が情報を得やすい環境づくりを進めていく必要があります。

III 本市の市民協働の現状と課題

(1) 協働をとりまく社会情勢の変化

- 人口減少、超高齢化にともなう地域課題の増加
- 価値観やライフスタイルの多様化
⇒市民ニーズの多様化・複雑化、地域の担い手不足
- コロナ禍における新たな生活様式への対応
⇒地域活動や市民活動において新たな生活様式への対応(ICT化等)が必要
- 新たな協働の担い手の登場
⇒事業者、高等教育機関・学生

(2) アンケート等から見る本市における協働の現状

協働に関する市民活動団体アンケート 令和元(2019)年12月実施	<ul style="list-style-type: none"> ●会員の固定化、活動資金の確保を課題としている市民活動団体が多い ●活動費用の助成のほか、相談体制・情報提供など様々な支援を求める声が多い
市民の地域活動・市民活動に関する意識調査 令和2(2020)年8月実施	<ul style="list-style-type: none"> ●近所づきあいの実態は希薄化の傾向 ●市民と行政が協働で地域課題の解決に取り組む必要性を多くの人が認識 ●市民と行政の協働を進めるためには情報提供・共有が必要 ●自ら市政や市民活動等に参加する意欲は低めの傾向
計画策定に向けた市民ワークショップ 令和2(2020)年9~10月実施	<p>4回のワークショップを通じて出された共通意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ●情報発信の強化・工夫 ●対話の場(交流の場)の創出 ●時代の変化への対応 ●パイプ役(コーディネーター)の育成 ●得意分野を持つ人・組織が交流できる場の充実

(3) 今後の協働の推進に向けた担い手別の課題

市民	<ul style="list-style-type: none"> ●市政や市民活動等への参加促進 ●地域課題の共有
町会等地域団体	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな担い手の育成 ●担い手間のさらなる連携
市民活動団体	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな担い手の育成 ●組織運営力の向上
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●担い手間のさらなる連携
高等教育機関・学生	<ul style="list-style-type: none"> ●地域課題の共有 ●活動の場の確保
市	<ul style="list-style-type: none"> ●人口減少、超高齢化にともなう地域課題への対応 ●施策等の情報発信の強化 ●新しい生活様式に対する対応支援

IV 計画のめざす姿と基本方針

多様な価値観や文化を持つ人や組織が、互いを尊重しあい、対話を通じて、コミュニティの課題を共有し、各自の「できること」、「得意なこと」を生かしたパートナーシップにより、楽しみながらまちづくりに取り組むことができるようなまちをめざしていきます。

あらゆる市民がつながるパートナーシップによるまちづくり

『パートナーシップ』について

今回の計画の策定に際し、市民や市民団体等から、「協働」という言葉について、意味が分かりにくい、親しみにくいといった意見が多く寄せられたことから、本計画では、「協働」と同じ意味合いで用いる「パートナーシップ」という表現に置き換えることとしました。

基本方針Ⅰ 多様なつながりを生み出そう – 課題共有に向けた発信・対話の強化 –

より多くの市民が、市政やまちづくりの目標・課題を共有し、その活動に参加できる環境をつくり、新たな担い手が生まれるきっかけとするため、発信や対話を通じたつながりづくりを進めます。

基本方針Ⅱ つながった仲間と動き出そう – 担い手への支援体制の強化 –

地域活動・市民活動などに取り組む多様な人、組織を支援するため、団体の結成や運営に関する取組へのサポートなど、継続的な活動ができる環境づくりを進めます。

基本方針Ⅲ つながりを束ねて大きな力にしよう – パートナーシップ創出に向けた交流の促進 –

コミュニティの課題解決や活性化のため、多様な人や組織がつながる場の提供など、パートナーシップ創出に向けた仕組みづくりを進めます。



Ⅴ 計画の具体的施策

(1) 施策ごとの取組

基本方針I 多様なつながりを生み出そう –課題共有に向けた発信・対話の強化–

方向性1 市政への市民参加、パートナーシップについての情報の発信

①多様な媒体・手法によるわかりやすく参加しやすい情報の提供

- 「金沢版パートナーシップをすすめるハンドブック」の発行
- パブリックコメント等への参加促進のためのわかりやすい市政情報の提供

②金沢市市民活動団体等ポータルサイトでの情報共有の強化

- 双方向型化ポータルサイトによる事例、情報等の一元化
- 情報共有の強化に向けた効果的なコンテンツの検討

方向性2 参加しやすく、楽しい対話の場の創出

①コミュニティの課題解決や活性化のための対話の場の提供

- まちづくりサロンの開催

②障害のある人や子育て中の人など、だれもが参加できる対話の場の提供

- まちづくりサロン開催時の参加サポートの実施

③多様な担い手が集う対話の場への技術的、財政的支援

- 託児サービスの提供、ファシリテーターの派遣

方向性3 パートナーシップを学ぶ機会の充実

①若者も含めた市民のパートナーシップに対する理解の促進

- 中学、高校、大学への出前講座の実施
- 広報誌の発行

②地域活動・市民活動などをサポートするコーディネーター・ファシリテーターなど、多様な担い手の育成

- かなざわコミュニティ・コーディネーターの育成・充実

③市職員等のパートナーシップ研修の実施

- パートナーシップの理解促進に向けた研修会の開催
- 協働推進のためのマニュアル作成

基本方針II つながった仲間と動き出そう –担い手への支援体制の強化–

方向性1 担い手の育成・支援

①協働をすすめる市民会議による担い手の実態・ニーズ調査

- 市民活動団体へのアンケート調査の実施

②市民活動サポートセンターによる担い手のニーズに応じた研修実施・情報提供

- コーディネーター事業の充実

方向性2 担い手の組織基盤強化への支援

①団体の組織基盤強化に向けたアドバイザー派遣制度の充実

- アドバイザー派遣制度の利用促進

②活動のICT化に対応するためのデジタル機器の導入・貸出や研修実施などサポート体制の強化

- 活動におけるICT化導入に関する研修の実施
- 町会活動のICT化に向けたICT推進員の派遣
- デジタル機器の導入・貸出

方向性3 新たな担い手(事業者・学生等)の活動支援

- ①事業者による優れたパートナーシップ事例の情報収集と発信
 - 地元事業者を中心とした事例収集とポータルサイト等での発信
- ②学生の地域活動・市民活動などへの参加促進
 - 学生の地域活動等への参加促進に向けた事業の推進
 - 金沢まちづくり学生会議への支援
 - 学生のまち地域推進団体への支援
 - 学生等雪かきボランティアへの参加促進

基本方針III つながりを束ねて大きな力にしよう –パートナーシップ創出に向けた交流の促進–

方向性1 パートナーシップ創出の場の提供

①パートナーシップ創出に向けた仕組みの構築

- パートナーシップの成果検証

②協働をすすめる市民会議によるつながりを生み出す交流の場(協働と交流のつどい等)の充実

- 協働と交流のつどい等の充実

③オンラインでの交流機会の提供

- 担い手同士をつなげることを目的としたオンラインイベントの開催

方向性2 多様な担い手が連携した活動への支援

①協働のまちづくりチャレンジ事業の充実

- 協働のまちづくりチャレンジ事業の拡充

(2) 目標の設定

本計画を効果的に推進するため、3つの基本方針に合わせた目標を定めます。

	項目	参考値 (2016年)	現状値 (2020年)	目標値 (2025年)
目標1 (基本方針I)	市の情報公開・情報共有の取組への満足度向上	—	66.8%*	75%
目標2 (基本方針II)	協働をすすめる市民団体登録団体数の増加	35団体	43団体	50団体以上
目標3 (基本方針III)	多様な担い手とのパートナーシップにより取り組む事業数の増加	68事業	88事業	100事業以上

*「市民の地域活動・市民活動に関する意識調査」において、「あなたは、現状の市の情報公開・情報共有の取組に満足していますか」に対する回答者(732人)中「とても満足している」又は「ある程度満足している」と答えた人の割合